

令和 8・9 年度  
大牟田市競争入札参加者資格審査申請要領  
【測量・建設コンサルタント等】  
※1  
〔追加受付〕

※2  
【市内業者・準市内業者】  
【電子申請用】

受付期間	
【利用登録申請】	令和8年5月11日（月）～令和8年5月22日（金）
【資格審査申請】	令和8年5月11日（月）～令和8年5月29日（金）

※1

【追加受付】…令和7年度競争入札参加資格者名簿に登録されていない事業者で、  
令和8年度から登録を希望する事業者

※2

市内業者…大牟田市内にある本店又は本社で登録を希望する事業者  
準市内業者…大牟田市内にある支店又は営業所等で登録を希望する事業者

# 大牟田市競争入札参加者資格審査申請について【電子申請】

大牟田市（企業局を含む）が発注する測量・建設コンサルタント等の競争入札等に参加を希望される事業者は、下記の要領で入札参加者資格審査申請書を提出してください。

## 1. 申請受付区分

・大牟田市では、3年ごとに「定期受付」を、1年ごとに「追加受付」「業種変更」を申請受け付けしています。**なお、今回の申請は「追加受付」「業種変更」になります。**

### ◆ 追加受付

・令和7年度競争入札参加資格者名簿に登録されていない事業者で、**令和8年度から登録を希望する事業者**

## 2. 受付期間

(1) 【利用登録申請】 令和8年5月11日（月）～令和8年5月22日（金）

(2) 【資格審査申請】 令和8年5月11日（月）～令和8年5月29日（金）

## 3. 申請方法

### ◆ 電子申請

## 4. 申請できる事業者（申請資格要件）

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者
- (2) 業務に関し法律上必要とする資格を持っている者
- (3) 国税（法人税又は所得税、消費税及地方消費税）、県税及び市税を滞納していない者
- (4) 暴力団員でない者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しない者
- (5) 市内の支店等を登録する者については、市内の支店等に2人以上の技術者を有する者

## 5. 有効期間

◆ 令和8年8月1日～令和10年7月31日（2年間）

## 6. 申請の流れ

### (1) 申請資格要件の確認

- ①申請資格要件を満たしているかどうか確認してください。
- ②登録を希望する業種を確認してください。

## (2) 利用登録申請（令和8年5月22日までに電子申請システムにて登録申請）

①初めて大牟田市の「入札参加資格審査電子申請システム」をご利用になる方は、【利用登録申請】の受付期間内に新規利用申請を行ってください。

②大牟田市側（契約検査室）で承認処理後、申請担当者のメールアドレス宛に、【資格審査申請】に必要なログインID・パスワードのメールを**2～3日以内に送信します。**

※2～3日経過してもメールが届かない方は、契約検査室までご連絡ください。

## (3) 資格審査申請（令和8年5月29日までに電子申請システムにて審査申請および一部必要書類の郵送）

・【資格審査申請】の受付期間内に、「入札参加資格審査電子申請システム」にて申請情報の入力及び必要書類を添付して申請してください。

※一部の必要書類については郵送により提出してください。

## (4) 審査

・申請内容及び添付書類に不備等がある場合は、申請担当者にご連絡のうえ、申請担当者のメールアドレス宛に差戻しメールを送信しますので、すみやかにご対応ください。

・入札参加資格を有すると認められる業者については、「令和8年度競争入札参加資格者名簿」に掲載します。名簿は8月1日以降にホームページ、情報公開センター等の窓口にて公表しますのでご確認ください。

## 7. 注意事項

- (1) 業種は5業種まで登録可能です。（土木設計の場合、種目は5種目まで登録可能）
- (2) 登録可能な業種・種目については（別紙）「業種・種目一覧」を確認ください。
- (3) 一部の必要書類を郵送する際は、封筒の表に朱書きで「**競争入札参加者資格審査申請書類在中**」と差出人を記載してください。支店等（委任先）を登録する場合は、併せて【支店等（委任先）名】を記載してください。
- (4) 1事業者1申請とし、建設工事と測量・建設コンサルタント等の両方に申請される事業者は、それぞれに、別途申請を行ってください。
- (5) 申請書類等の提出後、その内容に変更があったときは、直ちに契約検査室へご連絡ください。
- (6) 令和8年度競争入札参加資格者名簿は、8月1日以降にホームページ等で公表します。

## 8. 特記事項

- (1) 不良・不適格業者の排除を目的として、事業者の経営状況や技術者の配置等の確認のため、事業所実態調査を行います。調査の結果、提出書類の記載内容と異なる場合等は、指名停止、競争入札参加資格者の取消し等の措置を取ることがあります。
- (2) 準市内業者で認定業者の認定を受ける場合については、別途申請が必要です。  
※令和7年度に認定業者として登録を受けている場合でも、毎年申請する必要があります。

## 9. 送付先・問い合わせ先

〒836-8666 福岡県大牟田市有明町2丁目3番地

大牟田市役所企画総務部契約検査室 契約担当

TEL（直通）0944-41-2590 FAX（直通）0944-41-2592

mail [e-keiyakukensa01@city.omuta.fukuoka.jp](mailto:e-keiyakukensa01@city.omuta.fukuoka.jp)

# 10. 提出書類一覧表

【○…必須、▲…該当がある場合のみ】

No.	提出書類・説明	追加受付	提出形式
<b>電子申請システム【STEP6 添付資料登録（全業者）】</b>			
1 (★)	一般競争(指名競争)入札参加者資格審査申請書 ※商号又は名称は営業上の本店名を記入、実印を <b>押印</b>	○	PDF
2 (★)	使用印鑑届	○	PDF
3 (★)	委任状 ※支店等(委任先)登録の場合のみ提出必須	▲	PDF
4 (★)	誓約書	○	PDF
5 (★)	役員等調書及び照会承諾書	○	Excel
<b>電子申請システム【STEP7 添付資料登録】</b>			
1 (★)	経営規模等総括表 ※直近2年分	○	PDF
2 (★)	測量等実績調書 ※直近2年分	○	PDF
4 (★)	営業所一覧表 ※支店等(委任先)登録の場合のみ提出必須	▲	PDF
6	建設コンサルタント等の登録証明書又は通知書 ※申請日現在で有効なもの(下記に該当する場合、提出必須) ①「業種：測量」を希望する場合 「測量業者登録証明(通知)」と「 <b>測量士・測量士補名簿記載事項証明書(※)</b> 」を併せて提出 ※契約先(本店を登録する場合は本店、委任先を登録する場合は委任先)に常勤の測量士1名の証明書(申請月以前3か月以内(令和8年2月1日以降)に国土地理院から発行されたもの)を添付 ②「業種：建築設計」の「種目：建築一級」を希望する場合 一級建築士事務所登録証明書 ※契約先(本店を登録する場合は本店、委任先を登録する場合は委任先)が一級建築士事務所として登録されている証明書等を添付	▲	PDF
7	<b>【法人】</b> 財務諸表関係(申請日の直近における財務諸表(決算書)) ※直近1年分	○	PDF
8	<b>【個人】</b> 青色申告者：(令和7年分所得税青色申告決算書(一般用)) ※直近1年分 白色申告者：(令和7年分所得税青色申告決算書(一般用))	○	PDF
9	<b>【法人】</b> 「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明書(その3の3) ※申請月以前3か月以内(令和8年2月1日以降)に発行されたもの	○	PDF
10	<b>【個人】</b> 「申告所得税及復興特別所得税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明書(その3の2) ※申請月以前3か月以内(令和8年2月1日以降)に発行されたもの	○	PDF
11	都道府県税に未納のない証明書 ※契約先(支店等(委任先)を登録する場合は、登録する支店等(委任先))所在地の都道府県税事務所が発行するもの ※申請月以前3か月以内(令和8年2月1日以降)に発行されたもの	○	PDF
12	市税に滞納のない証明書 ※大牟田市税務課が発行するもの ※申請月以前3か月以内(令和8年2月1日以降)に発行されたもの	○	PDF

## 10. 提出書類一覧表

【○…必須、▲…該当がある場合のみ】

No.	提出書類・説明	追加受付	提出形式
13	<b>【法人】 履歴事項全部証明書</b> ※申請月以前3か月以内(令和8年2月1日以降)に発行されたもの	○	PDF
14	<b>【個人】 身分証明書</b> ※本籍地の市町村が発行するもの ※申請月以前3か月以内(令和8年2月1日以降)に発行されたもの	○	PDF
15 (★)	案内図	○	郵送
16 (★)	事業所調書	○	郵送
17 (★)	事業所従業員名簿 ※技術者の資格者証等の写しを添付のこと	○	郵送
18 (★)	大牟田市認定業者認定申請書 ※認定業者の場合のみ提出必須	▲	PDF
19 (★)	認定業者申請用事業所従業員名簿 ※認定業者の場合のみ提出必須	▲	PDF
20	法人市民税申告書の写し ※認定業者の場合のみ提出必須	▲	PDF

- (★)の様式は、電子申請システムから出力またはホームページから様式をダウンロードしてください。

- 電子申請で提出する書類について、項目ごとに1つのPDFファイルにまとめて電子申請システムに添付してください。(「役員等調書及び照会承諾書」のみExcelファイルを添付)

※電子申請システムの操作方法については、「操作説明書」をご確認ください。

※各様式の印鑑は鮮明に押印してください。不鮮明な場合は、再提出を求める場合があります。

※1ファイルの容量は2MB以下、全ての添付ファイルの容量がなるべく合計10MB以下になるように作成してください。(印影や文字が判読できる状態であれば白黒のPDFファイルでも可)

- 申請の受理に係る事業者独自の受付票、はがき等については返送しませんので送付しないでください。郵送書類の到達については、受付票書留等の郵便追跡サービスによりご確認ください。

※ 認定業者の認定を受ける場合のみ、No. 18・19・20についても電子申請システムに添付してください。

## 1 1. 書類作成の手引き

### ●電子申請システム【STEP 6 添付資料登録（全業者）】

#### 1 一般競争(指名競争)入札参加者資格審査申請書

##### ※ 全業者提出必須書類（提出形式：PDFファイル）

1. 申請者（本店）の代表者名等を記入してください。（**実印の押印必須**）
2. 法人の場合、履歴事項全部証明書の住所等を記入してください。  
（登記簿上の住所と営業上の住所が異なる場合は、**営業上の住所を記入**してください。）
3. 必要事項の記入及び押印後、PDFに変換したファイルを添付してください。

#### 2 使用印鑑届

##### ※ 全業者提出必須書類（提出形式：PDFファイル）

1. 申請者（本店）の代表者名等を記入してください。（**実印の押印必須**）
2. 使用印は、入札・契約等の際に使用する印鑑を押印してください。
3. 【**法人の場合**】商号又は名称と代表者の役職名が入っている印鑑を押印してください。  
※支店等（委任先）を登録する場合は、「受任者印」と「使用印」は同一の印鑑を押印してください。
4. 【**個人の場合**】代表者の印鑑を押印してください。
5. 会社名の角印のみの登録不可
6. 必要事項の記入及び押印後、PDFに変換したファイルを添付してください。
7. PDF化した使用印鑑届の印影が鮮明なものを提出してください。  
印影が不鮮明で文字が読み取れない場合等は、再提出を求めることがあります。

#### 3 委任状

##### ※ 支店等（委任先）を登録する場合のみ提出（提出形式：PDFファイル）

1. 「委任者」に本店、「受任者」に支店等の住所等を記入してください。
2. 代表者印は本店の「実印」を、受任者印は「使用印」を押印してください。
3. 必要事項の記入及び押印後、PDFに変換したファイルを添付してください。

#### 4 誓約書

##### ※ 全業者提出必須書類（提出形式：PDFファイル）

1. 申請者（本店）の代表者名等を記入してください。
2. 必要事項の記入後、PDFに変換したファイルを添付してください。

#### 5 役員等調書及び照会承諾書

##### ※ 全業者提出必須書類（提出形式：Excelファイル）

1. 申請者（本店）の代表者名等を記入してください。
2. 【**法人の場合**】履歴事項全部証明書に記載されている取締役、執行役、相談役及び顧問並びに役職者と同等以上の地位を有する者を記入してください（ただし、監査役及び執行役員の記入は不要。）  
※支店等（委任先）を登録する場合は、**支店等の代表者も記入**してください。
3. 【**個人の場合**】代表者を記入してください。
4. 入力欄が足りない場合は、行の追加又はシートのコピーを作成してください。
5. 必要事項の記入及び保存後、**Excelファイルを添付**してください。

### ●電子申請システム【STEP 7 添付資料登録】

#### 1 経営規模等総括表

##### ※ 全業者提出必須書類（提出形式：PDFファイル）

- ・ 登録を希望する業種の契約実績高等（**直近2年分**）を記載してください。

## 2 測量等実績調書

※ **全業者提出必須書類**（提出形式：PDFファイル）

1. 登録を希望する業種の測量等実績調書（直近2年分）を記載してください。
2. 登録を希望する業種の履行実績がない場合、『実績なし』の旨を記載してください。

## 4 営業所一覧表

※ **支店等（委任先）を登録する場合のみ提出**（提出形式：PDFファイル）

- ・ 市内の支店等（委任先）を登録する準市内事業者のみ提出してください。

## 6 建設コンサルタント等の登録証明書又は通知書 ※申請日現在で有効なもの

※ **該当がある場合、提出必須**（提出形式：PDFファイル）

1. **下表①・②に該当する場合は、各必要書類を提出**してください。（提出書類が複数ある場合、1つのPDFファイルにまとめて提出）
2. 登録更新手続中の場合は、そのことが確認できる資料（更新申請書で受付印のあるもの等）を提出し、登録証明書又は通知書が到着後、速やかに契約検査室へ提出してください。

提出書類	
①「業種：測量」を希望する場合	<p>「測量業者登録証明(通知)」と「<b>測量士・測量士補名簿記載事項証明書(※)</b>」</p> <p>※契約先(本店を登録する場合は本店、委任先を登録する場合は委任先)に常勤の測量士1名の証明書（申請月以前3か月以内(令和8年2月1日以降)に国土地理院から発行されたもの）を添付のこと</p> <p>国土地理院HP：<a href="https://www.gsi.go.jp/LAW/SHIKEN-sikentoroku.html#toroku4">https://www.gsi.go.jp/LAW/SHIKEN-sikentoroku.html#toroku4</a></p>
②「業種：建築設計」の「種目：建築一級」を希望する場合	<p>一級建築士事務所登録証明書</p> <p>※契約先(本店を登録する場合は本店、委任先を登録する場合は委任先)が一級建築士事務所として登録されている証明書等を添付のこと</p>

## 7・8 財務諸表関係（申請日の直近における財務諸表（決算書）） ※直近1年分

※ **全業者提出必須書類**（提出形式：PDFファイル）

1. **【法人の場合】** 財務諸表関係（申請日の直近における財務諸表（決算書））を提出してください。
2. **【個人の場合】** 青色申告者は「令和7年分所得税青色申告決算書（一般用）」を提出してください。  
白色申告者は「令和7年分収支内訳書（一般用）」を提出してください。

## 9・10・11・12 税関係証明書

※ **全業者提出必須書類**（提出形式：PDFファイル）

- ・ **申請月以前3か月以内(令和8年2月1日以降)に発行**された、下表に記載の証明書を提出すること。

No.	税区分	証明書発行場所	提出書類
9	国税等	本店所在地の 税務署 (※1、※2)	<b>【法人】</b> 「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明書（その3の3）
10			<b>【個人】</b> 「申告所得税及復興特別所得税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明書（その3の2）
11	福岡県税	福岡県税事務所	都道府県税に未納のない証明書
12	大牟田市税	大牟田市税務課 (※3)	大牟田市税に滞納のない証明書

※ 非課税の場合でも、滞納がない証明書を提出してください。

- ※1 国税の納税証明書は、パソコンやスマホからオンライン請求ができます。詳しくは国税庁のホームページ (<https://www.nta.go.jp>) をご確認ください。
- ※2 証明書に「納期限が未到来の未納税額」について但し書きがあり、申請日時時点で当該期限を過ぎている場合、**完納したことが確認できる書類(振込通知書または領収書等)を併せて添付**してください。  
または**完納後に取得した納税証明書を添付**してください。
- ※3 市税の証明書は、「納税証明書交付申請書」(本市指定様式)を使用のうえ、大牟田市税務課にて交付申請をしてください。

### 13 【法人】履歴事項全部証明書

### 14 【個人】身分証明書

#### ※ 全業者提出必須書類 (提出形式: PDFファイル)

1. 申請月以前3か月以内(令和8年2月1日以降)に発行された証明書を提出してください。
2. 【法人の場合】法務局が発行する履歴事項全部証明書を、  
【個人の場合】本籍地の市町村が発行する身分証明書を提出してください。

### 15 案内図

#### ※ 全業者提出必須書類 (提出形式: 郵送)

- ・ 契約先(委任先を登録する場合は、委任先)について作成したものを提出してください。

### 16 事業所調書

#### ※ 全業者提出必須書類 (提出形式: 郵送)

- ・ 契約先(委任先を登録する場合は、委任先)について作成したものを提出してください。

### 17 事業所従業員名簿

#### ※ 全業者提出必須書類 (提出形式: 郵送)

1. 本市との契約の際に配置(予定)技術者に関して記入してください。
2. 登録業種に係る技術者を1人以上記入し、当該技術者の登録業種に係る資格等を記入してください。
3. 市内の支店等(委任先)を登録する準市内事業者は、登録する支店等(委任先)について記入してください。  
**登録する支店等(委任先)に2名以上の技術者を有する必要があります。**
4. 測量を登録する場合、登録する支店等(委任先)に1名以上の常勤の測量士が必要です。
5. 記入した資格等についての免許、資格者証等の写し及び3か月以上の雇用を証明できるものを添付してください。(雇用を証明する書類については、下記参照のこと)

ア. 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

イ. 住民税特別徴収税額の通知書・変更通知書

ウ. 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

エ. 青色事業専従者給与に関する届出書

オ. 源泉徴収票(最新年)

カ. 給与台帳(直近3か月分)

キ. 出勤簿(直近3か月分)

ク. 所属会社の雇用証明書の写し

### 18・19・20 認定業者申請関係書類

#### ※ 【認定業者】のみ提出 (提出形式: PDFファイル)

- ・ 準市内業者のうち、認定業者としての登録を希望する場合、次に記載の書類を提出してください。
- ※ 準市内業者として継続して10年以上の登録年数を有し、大牟田市内の支店等に従業員(技術者を含む。)を5人以上有し、そのうち大牟田市在住者が2人以上である業者のみ認定業者として申請可能です。  
詳しくは「大牟田市(企業局)の認定業者の認定手続について(お知らせ)」をご確認ください。

No.	提出書類	備考欄
18	大牟田市認定業者認定申請書	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請者の欄は、委任先の支店の代表者名等を記入すること</li> <li>※ 「使用印」と同一の印鑑を押印</li> </ul>
19	認定業者申請用事業所従業員名簿	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約先として登録する委任先の情報について記入すること</li> </ul>
20	法人市民税申告書の写し	<ul style="list-style-type: none"> <li>大牟田市税務課発行（第二十号様式）のもの</li> </ul>

一般競争（指名競争）入札参加者資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）

大牟田市長

令和〇年 〇 月 〇 日

宛

大牟田市企業管理者

令和8～9年度において大牟田市（企業局）測量・建設コンサルタント等業務委託入札、見積に参加したいので、指定の書類を添えて入札参加者資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

万一、申請書等に虚偽の記載があった場合は、いかなる措置を受けても異存ありません。

本店を記入

住 所

大牟田市〇〇町〇丁目〇番地

商号又は名称

大牟田設計(株)

役 職 名

代表取締役

代 表 者 氏 名

大牟田 太郎

実 印



登録を希望する業種

第1希望

第2希望

第3希望

土木設計

測量

補償コンサルタント

第4希望

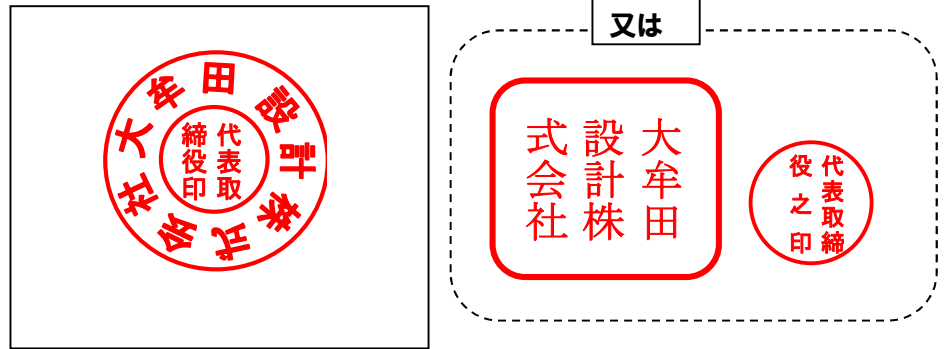
第5希望

地質調査

建築設計

# 使 用 印 鑑 届

使 用 印



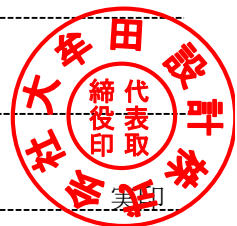
※ 商号又は名称、支店名等、代表者の記載のある印鑑を届け出てください。  
商号又は名称、支店名等がない場合は、記載のある角印等を、代表者の記載がない場合は代表者の私印等を同時に届け出てください。

上記の印鑑は、入札、見積に参加し、契約の締結のために使用したいのでお届けします。

住 所 ..... 大牟田市○○町○丁目○番地

商号又は名称 ..... 大牟田設計(株)

代表者氏名 ..... 代表取締役 大牟田 太郎



支店等（委任先）の住所等を記入のこと。

## 委任状

受任者  
住所 大牟田市〇〇町〇丁目〇番地  
商号又は名称 大牟田中央設計(株) 大牟田支店  
代表者氏名 支店長 大牟田 炭子 使用印

私は、上記の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

使用印（支店長等の印）を押印

### 委任事項

1. 入札書類及び見積書類提出の件
2. 契約締結の件
3. 保証金納入及び取下げの件
4. 委託業務の履行の件
5. 代金(前払金を含む。)の請求及び領収の件
6. 契約の変更又は解除並びに解除に伴う精算及び紛争処理に関する件
7. その他契約締結に関連する一切の権限
8. 上記各号に関し、復代理人選任及び解任の件
9. 共同企業体結成等に関する一切の件

期間（令和 8 年 8 月 1 日 から 令和 10 年 7 月 31 日まで）

令和 〇 年 〇 月 〇 日

本店の住所等を記入のこと。

委任者

住所 福岡市〇〇区〇〇町〇丁目〇番地  
商号又は名称 大牟田中央設計(株)  
代表者氏名 代表取締役 大牟田 次郎 実印

本店代表者の印

大牟田市長  
大牟田市企業管理者 宛

# 誓約書

【測量・建設コンサルタント等業務委託】

令和〇年〇月〇日

大牟田市長  
大牟田市企業管理者 宛

登録先を支店等に委任する場合であっても、  
本店の住所、名称等を記載してください。

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

大牟田市〇〇町〇丁目〇番地  
大牟田設計(株)  
代表取締役 大牟田 太郎

私は、大牟田市が大牟田市暴力団排除条例に基づき、公共工事その他の市の事務又は事業により暴力団を利用することとならないように、暴力団員はもとより、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を入札、契約から排除していることを認識したうえで、下記記載事項について、説明を受け、これを了解し、誓約いたします。

なお、これらの事項に反する場合、貴市が行う措置（契約解除、違約金並びに損害賠償の請求、指名停止、事業者名の公表等を含む）について、一切の異議申し立てを行いません。

また、第1項各号の調査・確認のため、貴市が福岡県警察本部に照会することについて承諾します。

記

1 次の各号のいずれにも該当しません。

- (1) 役員等（受託者が個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、受託者が法人である場合にはその役員、その支店又は常時建設コンサルタント業務の契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下この号において同じ。）が、暴力団または暴力団員等であると認められるとき。
  - (2) 暴力団員等であることを知りながら、暴力団員等を雇用し、又は利用しているとき。
  - (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるとき。
  - (4) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしていると認められるとき。
  - (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
  - (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
  - (7) 役員等が個人の私生活上において、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を与える目的をもって、暴力団若しくは暴力団員等を利用したとき、又は暴力団若しくは暴力団員等に経済上の利益若しくは便宜を供与したとき。
  - (8) 再委託契約その他の契約に当たり、その相手方が(1)から(7)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。
  - (9) 受託者が、(1)から(7)までのいずれかに該当する者を再委託契約その他の契約の相手方としていた場合（(8)に該当する場合を除く。）に、委託者が受託者に対して当該契約の解除を求め、受託者がこれに従わなかったとき。
- 2 前項各号に該当する事由の有無の確認のため、役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
- 3 大牟田市指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けている者及び第1項各号に該当する者を再委託者としません。
- 4 第1項各号に該当する者を再委託者としていて、大牟田市から当該再委託契約の解除（当該再委託契約の当事者でない場合は、当事者に対して解除を求めることを含む。以下「解除等」という。）を求められた場合は、解除等の求めに従います。

## -----暴力団排除条項第1項各号の解釈について-----

### (1) 暴力団排除条項第1項第6号関係

「社会的に非難される関係」とは、例えば暴力団又は暴力団員等を自らが主催するパーティその他の会合に招待するような関係又は暴力団又は暴力団員等が主催するパーティその他の会合に出席するような関係である。

### (2) 暴力団排除条項第1項第8号関係

暴力団員等である事実を知らずに、暴力団員等を雇用している場合又は暴力団又は暴力団員等である事実を知らずに、その者と再委託契約その他の契約を締結した場合であっても、当該事実の判明後速やかに、解雇に係る手続や契約の解除など適切な是正措置を行わないときは、当該事実を知りながら行っているものとみなす。

役員等調書及び照会承諾書

令和〇年 〇月 〇〇日

大牟田市長  
大牟田市企業管理者 宛

契約先を支店等に委任する場合であっても、本店の住所等を記載してください。

住 所 大牟田市〇〇町〇丁目〇番地  
商号又は名称 大牟田設計㈱  
代表者氏名 代表取締役 大牟田 太郎

次の役員等調書の記載事項については、事実と相違ないことを誓約するとともに、この調書に記載した者について、大牟田市建設工事等の請負契約に係る競争入札参加者資格1の(5)に掲げる者に該当するかどうかを確認するため、福岡県警察本部に照会することを承諾します。

(※支店又は営業所等を契約先(委任先)とする場合は、当該支店長又は営業所長等も記載してください。)

役職	氏名	フリガナ(カタカナ記入)	性別(男・女)	生年月日 (明治M, 大正T, 昭和S, 平成H)
代表取締役	福岡 太郎	フクオカ タロウ	男	S30. 4. 1
取締役	福岡 春男	フクオカ ハルオ	男	S40. 5. 1
支店長	大牟田 花子	オオムタ ハナコ	女	S50. 12. 31
支店等に委任する場合、受任者も記入 (※監査役 of 記入は不要)				

【備考】

※ 氏名等この調書に記載されたすべての個人情報、大牟田市個人情報保護条例(平成14年12月27日条例第22号)の規定に基づいて取り扱うものとし、大牟田市が大牟田市発注工事等からの暴力団等の排除に関する合意書に基づいて実施する暴力団等の排除の措置以外の目的には使用しません。大牟田市がこれらの情報をもとに福岡県警察本部から取得した個人情報についても同様です。

## 事業所従業員名簿

令和 ○年 ○月 ○日

支店登録（準市内業者）については、登録する支店等について記入のこと。

住 所 大牟田市○○町○丁目○番地  
 商号又は名称 大牟田設計(株)  
 代表者氏名 代表取締役 大牟田 太郎

本市との契約の際に、管理技術者又は照査技術者になりえる者を記入してください。

※管理技術者又は照査技術者は免許等の写し及び3月以上の雇用関係が確認できる書類（健康保険証の写し等）を添付してください。

No.	氏名	生年月日	登録業種に係る資格等
1	○○○○○	S31.10.8	技術士（上下水道部門） 測量士 地質調査技士
2	登録業種に係る技術者を1人以上記入し、当該技術者の登録業種に係る資格等を記入してください。		技術士（建設部門） 測量士 土地家屋調査士
3			技術士（機械部門） RCCM（河川、砂防及び海岸） RCCM（下水道）
4	○○○○○	S52.6.27	測量士補
5	○○○○○	S48.9.10	一級建築士
6	○○○○○	S60.8.19	一級建築士 土地家屋調査士
7	○○○○○	H2.6.6	測量士補
8			
9			
10			

注1) 欄が不足する場合は、本様式を複写して追加記入してください。